

住宅用太陽光発電システム設置費奨励金の受付



町では、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、太陽光エネルギーを利用した個人住宅用の発電システムを(未使用)設置する方に、奨励金を交付します。

受付期間 12月28日まで(予算の範囲を超えた場合は締め切る予定です。)

受付場所 環境対策課

受付日を明確にするため、申請書類は必ず直接ご持参ください。

書類に不備があると受付できない場合があります。対象 次の要件をすべて満たしていること

- ・町内に住所を有し、自己所有の既存専用住宅に自ら居住し、太陽光発電システムを設置する方(設備の増設は対象外です)
- ・太陽光発電システムを設置する住宅の敷地および住宅

に都市計画法および建築基準法の違反がないこと
市町村税を滞納していないこと

- ・過去に実施した「伊奈町太陽光発電システム補助金」の交付を受けていないこと
- ・2・0 kw以上10・0 kw未満の住宅用設備であること

平成24年4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したものであること

補助内容 一台につき3万円の伊奈町内共通お買い得券で支給

その他 申請書類、詳細についてはホームページまたは環境対策課へお問い合わせください。

☎ 環境対策課 ㊟ 2251・2252

人生の節目には国民年金の届出を忘れずに

20歳から60歳になるまでの40年間は、全員が国民年金の被保険者です。職業などにより、加入の種別は3つに分かれます。

- ・第1号被保険者(自営業者の方や学生・フリーター・無職の方など)
- ・第2号被保険者(会社員や公務員)
- ・第3号被保険者(会社員等

男女共同参画シリーズ

あなたらしく、わたしらしく

～ドメスティック・バイオレンス(DV)とは～

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為のことで、最も身近な犯罪です。

DVは、家庭内で起こるため外部にわかりづらく、被害者の方は、自分さえ我慢すればよい、家庭を壊したくない等のさまざまな葛藤の中で、身体的にも精神的にも追い詰められがちです。

また、親のDVは子どもへの虐待にもつながります。

悪いのはあなたではありません! 力であなたを思いどおりにしようとする加害者です!

ちょっと勇気を出して、相談してみませんか?

DVに関する相談窓口

面接

役場女性相談(毎月第2水曜)10時～13時

役場人権相談(奇数月第3水曜)

(広報の無料相談コーナーでご確認ください)

電話

東部中央福祉事務所

☎048-737-2132

埼玉県配偶者暴力相談支援センター

☎048-863-6060

(婦人相談センターDV担当)

上尾警察署(生活安全DV相談)

☎048-773-0110

(身の危険を感じるような緊急の場合は、迷わず110番へ)

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

(さいたま市方法務局)

の被扶養配偶者)

結婚や就職などにより加入の種別が変わるときは年金の届出が必要です。届出の遅れが2年を過ぎた期間は未納期間となってしまうのでご注意ください。届出忘れや納め忘れから年金が受けられない、ということがないように、必ず手続きをしましょう。

次のようなときは、自分が国民年金の第何号被保険者なのか、確認してください。

- ・20歳になったとき
- ・就職したとき
- ・退職したとき

求人企業合同面接会

日時 6月1日(金)13時～16時
(受付12時～15時30分)

☎ 保険医療課国民年金係 ㊟ 2173

広告

故人への思い あなたなら...

年中無休

24時間対応

霊安室完備

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

身内の方々の希望をしっかりと聞き、予算に合った内容の葬儀を提供いたします。



商工葬祭

☎ 0120-455-175
☎ 048-720-1971

伊奈町小室5215-1

伊奈町子育て支援センターへ
遊びに来ませんか？

5月のご案内

	曜 日	時 間
利用時間	月曜～金曜	9:30～12:00
電話相談		13:00～16:00

午前利用できない日 (13:00～利用可)	1日(火)・11日(金) 21日(月)・23日(水)
--------------------------	-------------------------------

●年齢別に合わせた遊びや歌を楽しみましょう。

時間...10:30～11:00

開催日	事業名	対 象
10日(木)	ももちゃん	0歳児と保護者
17日(木)	すみれちゃん	1歳児と保護者
24日(木)	さくらちゃん	2歳以上の幼児と保護者

第1、3月曜日午前はサークル貸出日となっています。

詳しくは町ホームページや子育て支援センターだよりをご覧ください。

「つどいの広場」開催しています！

どんなところ？ ・親子で遊ぶ場所です
・常駐のスタッフがいます
場所：ふれあい活動センター(ゆめくる)児童室

開催日	時 間
月曜日	13時～16時
水・金曜日	9時～12時

祝日は開催していません。

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

☎ 伊奈町子育て支援センター(北保育所内)

☎728-3482

月～金曜日 9時～17時(祝日を除く)

戸籍届書は役場出張所でも配布しています
町には、出張所が2か所あり、土曜日についても住民票・印鑑証明・戸籍謄(抄)本等の証明書発行を行っています。発行のみの場合は、出張所の利用が大変便利です。

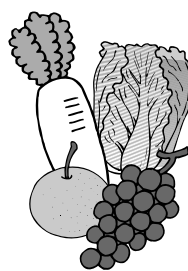
戸籍届書は役場出張所でも配布しています

場所 大宮ソニックスシティビル4階市民ホール
対象 平成25年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者(1)3年以内の既卒者も参加可
その他 入退場自由、履歴書複数持参、参加企業一覧を来場者全員に配布
☎ 埼玉県雇用対策協議会 ☎647-4185

また、戸籍届書用紙を配布していますのでご利用ください。なお、各届出に関する問合せや提出は役場本庁へお願いします。
交付できる届書 婚姻届・離婚届・転籍届等
利用時間 9時から12時まで
および13時から17時15分まで
休日 日曜日、火曜日、国民の祝日、年末年始
これ以外にも、県民活動総合センターの休館日には休日となります。
役場出張所
・県民活動総合センター内1階 ☎727-0191
・ふれあい活動センター内1階 ☎724-0717
☎ 住民課 ☎2112

文化振興基金助成事業の受付
対象 8月～11月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)
7月 25年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室等
8月 11月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等
金額 2分の1以内(上限25万円)
対象経費の20万円以内
☎ 5月1日(火)～22日(火)(消印有効)までに所定の事業計画書(県ホームページが県文

埼玉県では、放射性物質の県内農産物への影響調査を実施し、その結果を公表しています。
これまでに伊奈町内の農産物につきましては、梨、ぶどう、米(玄米)、大根、白菜、ネギの調査が行われ、放射性物質は不検出でした。
田んぼの土壌分析調査も行われ、放射性セシウムは120Bq/kgでした。これは、原子力災害対策本部により示された土壌中放射性セシウム濃度の上限値を大きく下回っています。
詳しくは埼玉県ホームページまたは農林水産省ホームページ



文化振興課(県庁内)で入手)を同課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15)へ郵送。
☎ 詳しくは県文化振興課 ☎830-2884へ
希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。
放射性物質の農産物への影響調査

廣 告

墓石工事 石 外構工事 エクステリア各種工事
一級建築士事務所(設計 リフォーム相談)

とう せい
有限会社 東 成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621

伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)

ージをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/nousanbutsu-chousakekka.html>
<http://www.s-affrc.go.jp/docs/press/120323.htm>
不検出とは、検出限界値(測定において検出できる最小値)以下であることを示し、限界値は20Bq/kgです。
土壌中放射性セシウム濃度の上限値は、玄米中の放射性セシウム濃度が食品衛生法上の規制値(500Bq/kg)以下となる上限値で、5,000Bq/kgです。
☎ 産業振興課 ☎2233